

肢体不自由



肢体不自由とは

肢体不自由とは、「四肢」（腕や手指等の「上肢」と大腿や膝、足指等の「下肢」）及び「体幹」（胴体部等の内臓を除く上半身）に、何らかの姿勢や運動の機能障害・欠損等があり、そのために日常生活に支障や不自由のある状態を指します。

肢体不自由のある学生は、手や足がない・動かせないだけでなく、動いても自分の意図と違う動きになったり、動けたとしても制限があったり、力の調整が難しい等、様々な困難があります。また、原因によっては呼吸や摂食、嚥下、体温調節、排泄等の機能にも困難がある場合があります。

日本の高等教育機関における障害学生支援では、不自由・困難のある部位によって以下の4つに分けられています。

● 上肢機能障害

腕、手、指及び上肢の各関節に関する機能障害

● 下肢機能障害

脚、足指及び下肢の各関節に関する機能障害

● 上下肢機能障害

上肢と下肢の両方に関する機能障害

● 他の機能障害

体幹（胴体）に関する機能障害、体幹と上肢の機能障害、体幹と下肢の機能障害、体幹と上下肢の機構障害及び運動の障害

肢体不自由は一見して分かりやすい障害とも言われており、例えば下肢が不自由な場合は車椅子を利用していることがありますが、実際には見ただけでその人の不自由さや困難を理解することは容易ではありません。他の障害と同様、個別のニーズや状況に即した支援・配慮が求められます。

肢体不自由によって生じる大学生活上の困難さ

上記のような特徴があることによって、以下の困りごとや困難さが生じることがあります。（あくまで一例です）

● 学習面での困りごと

- ・物を持つ・運ぶ・（パソコンや実験器具等を）操作する・使うことに苦手さや困難さがある
- ・講義内容をメモしたり、筆記課題に取り組むことが難しい
- ・本や講義資料といった紙媒体の取り扱いが困難
- ・車椅子を使っているため、教室に備え付けの机が使えない
- ・車椅子を使っているため、通路が狭く通れなかったり、高い場所の物が取れない
- ・学外学習・実習の際、学外施設のエレベーター・スロープ・段差の有無や交通手段によっては参加が難しくなる
- ・定期的な通院等の事情から授業への出席が難しい 等

● 学習以外での困りごと

- ・大学内での移動に時間がかかる
- ・大学内の段差や坂、凹凸等によって、アクセスできない場所がある
- ・家から大学までの距離が遠い場合等、通学に困難がある
- ・トイレに十分なスペースが確保されておらず、利用が難しい
- ・災害や事故等の緊急時に、一人で避難することが難しい
- ・快適に過ごすための施設が整った下宿先が少ない 等



肢体不自由のある学生への支援

肢体不自由のある学生に対する支援は、一人ひとりの特性や大学の状況を加味して実施されます。以下に対応や配慮の具体例を示しますが、こちらはあくまで一般的な例になりますので、対応ケースによって実施できる場合とできない場合があります。

場面	困りごと・困難	支援・配慮例
入学試験	上肢機能障害のため、筆記による解答が困難または時間がかかる	→ 試験時間の1.3～1.5倍延長 解答方法の変更(例:筆記→チェック解答やパソコンによる解答に変更)
	所定受験場所への移動が困難	→ アクセス可能な会場の用意 別室受験
学習	【履修登録】 移動制限や手先の細かい作業の苦手さがあるため、実験・実習についていけるか心配	→ 事前オリエンテーション(場合によっては個別に実施)による十分な内容説明 実験・実習の関係者との配慮等に関する事前打ち合わせ
	移動に時間がかかるため、授業に遅刻しないか不安	→ 履修計画や支援・配慮に関する相談支援 支援体制の構築と(授業担当教員への)配慮事項の周知徹底
	【授業】 ノートをとることが困難	→ 情報保障支援(パソコン・ノートイク) ポイントテイク(板書や講義の要点を書きとったり、教科書やレジュメのページをめくる支援者)の配置
	紙媒体(教科書や配布資料)の取り扱いが困難	→ データ化した資料の配付
	通学に困難がある	→ オンラインでの受講の許可
	講義時間中の感想やミニッツシート、レポート、その他課題の提出が難しい	→ 授業時間後の提出の許可 口答による聴取への変更やパソコンでの作成・提出の許可
	定期的な通院のため、授業に出席することが難しい時がある	→ 授業担当教員による事情理解と欠席に対する配慮
	実験台を使用した実験や設計図の製図作成、調理実習等、車椅子利用やその他の身体機能制限に伴って参加が困難な実験・実習がある	→ オリエンテーションや事前打合せにて実験・実習の進め方等についての説明を十分に行う 机や移動スペース、器具の配置等を調整する 個別にティーチングアシスタント等の支援者を配置する グループ活動の場合、他の学生も含めた各自の役割を調整する
	【試験・成績評価】 上肢機能障害のため、筆記による解答が困難または時間がかかる	→ 試験時間の1.3～1.5倍延長 解答方法の変更(例:筆記→チェック解答やパソコンによる解答に変更) 代替課題(例:テスト→レポート課題への変更) 別室受験
	学生生活	大学内にアクセスできない場所がある
災害や事故等の非常時に一人で避難することが難しい		→ 非常時の対応に関する事前の打合せ 防災訓練・防災教育の実施
移動支援や生活介助が学内外で必要		→ 大学と自治体による連携支援(学内リソースを活用した支援と学生が居住する自治体の公的サービスの利用)

独立行政法人日本学生支援機構『教職員のための障害学生修学支援ガイド(平成26年度改訂版)』を参照

● 肢体不自由のある学生に対する三重大学での過去の支援・配慮例

- ・ 自家用車による通学の許可
- ・ 障害等に関する状況への理解
- ・ 遅刻する可能性があることへの理解
- ・ アクセスしやすい教室(例:1階、車椅子スペース有、エレベーター近く)への授業教室の変更
- ・ 試験時間や実施方法への配慮(時間延長、解答方法の変更、レポートへの代替等)
- ・ トイレ利用による一時退席の許可
- ・ 実験中の安全確保
- ・ 音声レコーダーの使用や講義内容の録画の許可 等々

※授業上の配慮の実施可否は、授業担当教員の裁量によって判断されるため、以上の配慮が状況に関わらず必ず実施されるとは限りません。

支援・配慮事例

上肢機能障害

【架空事例A】

右上肢に麻痺があり、筆記や物を持つこと、動かすことが困難。中途障害でそれまでは利き手が右だったため、以降は左手で筆記等を行ってきたが依然として時間がかかってしまう。パソコン入力にも時間がかかり、両手で物を持つことは難しい。手先での細かい操作が苦手なため、大学での実験にうまく取り組めるか不安なこともあり、入学決定後学部に相談に至った。入学試験では、拡大印刷された解答用紙の用意と時間延長、別室受験の配慮を受けて合格した。

<配慮例>



- ・サポーター学生による授業中のノートテイクまたはパソコンテイク支援
- ・授業の録画または録音の許可
- ・実験中のティーチングアシスタント等の支援者の配置、(グループ実験の場合) 同じグループになる学生への周知と各自の役割の明確化
- ・試験時：(大きな字で筆記しやすいように) 拡大した解答用紙の配付、時間延長(1.3倍～1.5倍)、別室受験、筆記以外の解答方法への変更(例：パソコンでの解答、チェック解答、フリック入力できる端末を使った解答、口頭での解答)

下肢機能障害

【架空事例B】

両下肢ともに麻痺があるため車椅子で生活を送っており、大学生活に不安があるため入学決定直後から学部に相談にやってくる。エレベーターの使用を許可してほしいことやキャンパス内の移動支援とトイレ介助が必要なこと、教室固定の机では車椅子で利用できないため、車椅子でも利用可能な席を確保してほしいこと、できれば授業教室を1階等のアクセスしやすい教室に調整してほしいことを希望。学内の移動シミュレーションを一通り行い、現行のスロープやエレベーターで移動可能なこと、段差もそこまで支障のあるものはないことを確認し、入学後の配慮について検討した。移動支援とトイレ介助については、自治体のサービス利用または大学負担でのヘルパー派遣の両方向で検討した。

<配慮例>



- ・車椅子で利用可能な(可動式の)机の用意
- ・(可能な範囲で) 受講登録した授業の教室をアクセスしやすい場所に変更する
- ・自宅からのオンライン受講の許可
- ・自治体と協議し、ヘルパーを大学に派遣してもらい、移動支援とトイレ介助を行う
- ・(自治体によるサービス利用が難しい場合) 地域の相談支援事業所に相談し、大学が費用を負担してヘルパーを派遣してもらい、移動支援やトイレ介助を行う

上下肢機能障害

【架空事例C】

両上肢と両下肢に麻痺があり、電動車椅子を使っている。筆記や物の持ち運び、パソコンや実験器具の細かい操作に困難があり、トイレ介助が必要。大学までは保護者による車での送迎を希望している。体育の授業では、見学や実技の代替となる課題の実施、可能な範囲での運動を希望。

<配慮例>



- ・サポーター学生による授業中のノートテイクまたはパソコンテイク支援
- ・授業の録画または録音の許可
- ・自宅からのオンラインによる受講の許可
- ・試験時：時間延長(1.3倍～1.5倍)、別室受験、筆記以外の解答方法への変更(例：パソコンでの解答、チェック解答、フリック入力できる端末を使った解答)
- ・車椅子で利用可能な(可動式の)机の用意
- ・(可能な範囲で) 受講登録した授業の教室をアクセスしやすい場所に変更する
- ・自治体または大学負担でヘルパーを派遣し、トイレ介助を行う